

## 令和7年 第10回香芝市教育委員会会議（9月定例）会議録

日時 令和7年9月29日(月)  
午前10時00分より  
場所 香芝市役所5階委員会室

### 〔出席者〕

教育長 小西 友吉  
委 員（教育長職務代理者） 田中 貴治  
委 員 關野 英明  
委 員 中尾 茜  
委 員 青木 恒夫

### 〔事務局〕

教育部長 井原 佳昭  
教育部次長（学校教育課長事務取扱） 陀安 龍也  
教育部次長（子ども家庭部次長兼務） 大西 雄介  
教育総務課長 木原 健次  
学校支援室長 松林 和美  
保健給食課長 青木 雄樹  
生涯学習課長 松田 陽介  
文化財課長 下大迫 幹洋  
市民図書館長 大橋 典子

### 〔書記〕

教育総務課主幹 三富 健幸

日程1 定足数の確認

日程2 開会の宣言

教育長 令和7年第10回香芝市教育委員会会議を招集したところ、委員各位には公私何かと御多用の中、御出席いただき誠にありがとうございます。本会議が円滑に運営できますよう御協力のほどよろしくお願ひ申し上げます。

教育長 それでは、出席者が定足数に達しておりますので、これより令和7年第10回定例教育委員会会議を開催いたします。

委員並びに事務局、傍聴にお越しの皆様方に申し上げます。携帯電話の電源はお切りになるか、又はマナーモードにしてください。また、香芝市教育委員会傍聴規則第6条により、写真・録音等が禁止されていますのでよろしくお願ひいたします。

日程3 署名委員の指名について

教育長 本日の署名委員は、關野委員、青木委員にお願いしたいと思います。

日程4 諸報告について

教育長 それでは、日程に基づきまして、日程4の諸報告として私から報告いたし

ます。

8月27日（水）、大和郡山市教育委員会を訪問させていただきました。この訪問は、大和郡山市が以前から力を入れておられる不登校支援についてお話を伺うとともに、分教室「A S U」を見学させていただきました。後ほど学校支援室長より詳しく説明をしていただきたいと思います。

9月1日（月）、第4回香芝市議会 本会議が開催されております。案件の中には教育委員の任命もございました。後ほど、部長より詳しく報告をしていただきたいと思います。

9月2日（火）、月例会議、部長会を開催いたしました。

9月3日（水）、香芝市定例校長会。9月30日で任期満了にて退任となります田中貴治教育委員が校長会に出席されましたので、校長会から感謝の気持ちを伝えられていきました。また、教育部会を2日の月例会議を受けて開催させていただいております。

9月4日（木）、第4回香芝市議会 総務建設委員会がございました。また、その日の夕刻、小中学校初任者研修に参加させていただいております。回数を重ねるごとにしっかりと研修を受けて大きく育っていただける、期待がもてる先生方になっていただいております。

9月5日（金）、第4回香芝市議会 福祉教育委員会が開催されております。この件についても、また後ほど、部長のほうから説明していただきたいと思います。

9月6日（土）、香芝市戦没者追悼式に参加させていただきました。

9月8日（月）、香芝市定例教頭会。日頃より教頭先生方には大変御苦労を掛けておりますけれども、常日頃の思いを伝えながら、また2学期も精いっぱい子どもたちに関わっていただきたいというお話をさせていただきました。

9月9日（火）、第4回香芝市議会 代表質問・一般質問。それから、この日も小中学校初任者研修がございました。

9月14日（日）、第5回ふたかみ文化祭。回を追うごとにすばらしい催しになっております。出演される方々の一生懸命な練習の成果の発表に感動してきました。この日は市長が公務のため欠席されておりましたので、私が挨拶をさせていただきました。

9月17日（水）及び18日（木）、第4回香芝市議会 決算特別委員会で両日とも出席しております。

9月22日（月）、第4回香芝市議会 本会議終了日でございました。

9月25日（木）、「ニコニコあいさつの日」で香芝西中学校に行きましたので、朝から閑屋小学校のスクールバスの様子も少し見に行きました。閑屋駅でスクールバスから降りる子どもたちの様子を見ましたが、きちんと行動していて安心いたしました。朝7時半に出発のバスでしたが、交通事情で少し遅れる様子もございました。

また、その日に学力向上に関するヒアリングを行っております。今年、私が就任して5年目になりますが、年度で5回目、回数で13回目か14回目のヒアリングでしたけれども、大変感動しました。特に香芝西中学校のヒアリングをした際に、分析結果を共有した日はいつか、分析に関わった先生方は誰か、今後の取組はどのようなものかを話していただくわけですけれども、すばらしかったのは7月14日の日に、まず教務主任が確認し、企画委員会に向けての分析を行ったとのことでした。そして、7月17日の企画委員会では、管理職、教務主任、生徒指導主事、各学年主任、進路指導主事でまとめた分析を検討・確認され、7月18日の職員会議では、状況結果と分析等を報告し、夏期休業中に各教科会議を開催し、教科ごとに分析と学力状況調査の結果を踏まえて今後の取組をまとめるようにと指示されました。本当に、きちんとやってくれています。9月2日の日には、教科会の分析と今後の取

組についてまとめを行う。9月17日の水曜日には、職員各教科の分析と取組についてまとめたものを伝えると。教頭先生は新しく着任され、校長先生は小学校を退職されて元々教頭として在籍していた学校に今度は校長として着任されております。お二人の「こういうふうに進めていっています。でも、できるかどうかは、まだまだ不安定なところがございます。でも、頑張っていきたい。」との言葉を聞きながら、管理職2人がここまで一生懸命やれる学校ができたんだなと思いました。先ほど感動したというのはそこです。昔、香芝西中学校はすごく成績のいい学校で有名でしたんすけれども、そういうところに近づいていってくれると感じました。昨年は少し不安定なところがありましたが、今年はものすごく安定しております。学校づくりは校長の力そのものということを、後の学校のヒアリングで言ったんです。上げるのも、落としても荒れることも、みんなが一丸となっていける学校づくりも校長の采配次第であると。とにかく、香芝西中学校については、すばらしい学校づくりをしていってくれるということに感動しました。それから、その日にもう一つ、初任の三和小学校の校長が自分の思いを話しながら一生懸命、職員と一つになって取り組む様子に感動いたしました。学力向上に関するヒアリングについては、毎年度、年3回大変なことを与えていると思いますが、学校の子どもたちにとっていいリーダーが育ってきているということを感じさせていただいております。今後も期待していただけると思います。

9月26日（金）にも学力向上に関するヒアリングを二上小学校、志都美小学校、香芝中学校の3校に対し、行っております。

本日の夕方には、関屋小学校、真美ヶ丘西小学校、香芝東中学校のヒアリングを行います。どこの学校からも、いいお話を聞けて、そして、やっぱり子どもを中心に据えた学校経営がなされ、そして子どもたちが、今以上に育ってくれる香芝市の学校づくりをしていきたいと思っております。

私の動静は以上でございます。

教育長

ただいまの報告に対しまして、御質問等はございませんか。

青木委員。

青木委員

質問というわけではございません。先ほど教育長の動静の中で言われました代表質問・一般質問の内容をもう少し詳しく教育部長から、それから、学力向上に関するヒアリングに関して松林室長から御報告をいただきたく存じます。

教育長

すみません。それについては、各課からの報告でさせていただきたいと思います。

青木委員

わかりました。よろしくお願ひします。

教育長

ほかに御質問等はございませんか。

教育長

それでは、御質問等がないようですので日程5に進みたいと思います。

教育長

まず議題に入ります前に、本日追加議案として「香芝市学校施設等整備計画の策定について」、「令和7年10月1日付け香芝市教育委員会事務局職員等の人事について」が提出されています。本議案を日程に追加し、審議することに御異議ございませんか。

各委員

〔「異議なし」との声あり〕

教育長 御異議がないようですので、議案を案件（1）の前に追加し、審議することといたします。

追加案件（1） 承第17号「香芝市学校施設等整備計画の策定について」

教育長 追加案件（1）承第17号「香芝市学校施設等整備計画の策定について」を事務局より説明お願ひいたします。  
教育総務課長。

教育総務課長 それでは、承第17号「香芝市学校施設等整備計画の策定について」の提案理由を申し上げます。

本案は、香芝市教育委員会の権限に属する事務の一部委任及び臨時代理に関する規則第2条第1項の規定に基づき、教育委員会の議決を得る必要があったところ、会議を開催する暇（いとま）がなかつたため、令和7年8月29日に教育長による臨時代理を行いましたので、同規則第4条第2項の規定により報告し、承認をお願いするものでございます。

本計画策定の主な目的といたしましては、学校施設等はこれまで計画的に長寿命化等を図り適正な管理に努めてきたものの、学校施設等によっては建築してから60年以上が経過し、香芝市学校施設等長寿命化計画（個別施設計画）に基づくと改築を検討すべき時期を迎えているものや、コンクリート強度が奈良県学校施設耐震化ガイドラインにおいて改築を視野に入れた総合的な検討が必要とされる $13.5 \text{ N/mm}^2$ （ニュートン毎平方ミリメートル）を下回るものがあるなど、老朽化が進んでいる状況にあることから、優先して改築する学校施設等を整理することで今後計画的に改築を進めていくことを目的に計画を策定いたしました。

何とぞ慎重に御審議の上、原案承認いただきますよう、よろしくお願ひいたします。

教育長 ただいまの説明につきまして、何か御意見、御質問等はございますか。

教育長 参考資料を見ていただきまして、御意見等がございましたら、よろしくお願いしたいと思います。

教育長 はい、田中委員。

田中委員 以前から問題になっていますように、コンクリート強度の問題が今まで挙がってきております。この部分に関して、つい先日、南海地震の確率予想が最高90%まで上がった等々ありますので、特に優先的に手を付けていくべきだと思います。強度不足に関しては不可避という考え方が原則だと思います。ただ一方で、以前から申していましたように、現在のところ耐震補強、それから施設改修等をしてコンクリート強度50年という考え方を原則80年まで延ばすという形でかねてより動いておりました。少し前に関屋小学校の改修で10数億円という金額が上がっておりましたけれども、諸々いろいろなことを考えたときに香芝市学校施設等整備計画の「6 改築をするに当たり有利な財源等の活用」とありますが、当然、利活用していかないといけないというのが大原則です。ただ一方で、今現在、あと20年程度ということを考えたときに、以前の計画にありましたような適正配置等々いろんなことを考慮して、もっとアップデートしながら歩みを進めながら、同時に全て着手するわけにはいかないでしょうから、まずは強度不足のところから手を付けていく形で、人口動向であるとか、そういう部分も見ながら絶えずアッ

データしていくべきかと思います。やはり5年ごとぐらいで見直しかしていないと駄目かなと思います。

それと、これは私が教育委員に就任した当初に言っていた意見なのですが、当然商売をしていますと、投資できる金額というものが原則制限されます。行政と民間企業の一番の違いは、信用の観点から、なかなかお金を借りるというのが難しいという部分で必然的に優先順位をつけざるを得ないという部分があります。そういう部分で言いますと、行政の場合は税収というものがありますので、借入する、それから起債するというようないろいろな方法があるとは思いますけれども、経済合理性というのも考慮に入れていただきかないことには教育部だけに投資して、他の部が干上がるというようなことがあるのも、これも問題になってくるかなと思います。教育が一番の力になる部分だと思いますので積極的に投資していただきたいというのはありますけれども、上手に、例えば「3 優先して改築する学校施設等として」と10校（園）を書いていただいているけれども、上手に年次をずらしながらやつていくと、次回の改築のときも上手にずらしていく可能性が出るのかなと思います。以前は思い切って早くやってしまうところを作るのもいいかなという提案をさせていただいたのはそういうことです。一時に教育部のお金に集中してしまうということがないようなことも考慮に入れるべきだと思います。以上です。

教育長

貴重な御意見をいただき、ありがとうございます。

年次ごとに改修を考えていく、そして、改築・改修を考えいくとともに経済の合理性も考慮に入れるというお話を聞いていただきましたが、ほかに御意見がございましたら、よろしくお願ひいたします。

關野委員。

關野委員

今、田中委員が言われたこととほぼ同じで、このコンクリート強度13.5 N/mm<sup>2</sup>、今ここに挙がっている学校については、これよりもかなり下回っているんですか。その辺も気になったんです。それから、先ほどもありましたけれども、南海トラフ地震について報道では2通りの計算方法で90%や50%という数字が出ていました。最近そのような数字が出てきましたので、それらのことも加味して五位堂小学校、志都美小学校という、こういう順番で改築を行っていくのかどうかということ、その辺の経過において変更する部分というのは出てくるんですか。2通りの計算方法で90%、50%とかなり差があり、我々が予想できないような状況ではあるんですけども、今までのコンクリート強度で大丈夫なのか不安に思いました。

教育長

教育総務課長。

教育総務課長

コンクリート強度につきましては、五位堂小学校が13.5 N/mm<sup>2</sup>を下回っております、12.2 N/mm<sup>2</sup>となっております。その他、志都美小学校等におきましては、まだコンクリート強度は21.5 N/mm<sup>2</sup>です。しかしながら、志都美小学校につきましては築年数が62年と、もう60年を超えておりましたので2番目に挙げさせていただいている状況でございます。以上でございます。

教育長

今、コンクリート強度と築年数ということで考えてございますので、よろしくお願ひしたいと思います。

教育長

ほかに御意見、御質問等はございませんか。

教育長

青木委員。

青木委員

関屋小学校の建物が土砂災害警戒区域に含まれているということで、以前、住民さんが問題提起されたりしたこともあったように思うんですが、土砂災害警戒区域に建物を建てる場合は補強をすれば、それは何とかなるというものなのでしょうか。聞こえてくる話には、移転しかないんじゃないかなというような一部の住民さんの話に尾ひれはひれがついてどんどん広まっていくような部分もありますので、ここをこうすると大丈夫だよというような部分を是非示していただけたら有り難いと思います。

それともう1つ、「優先して改築する学校施設等の複合化一例」のところで、表や図まで書いていただいていますけれども、少しわかりにくい部分がありまして、このことについて説明をお願いしたいと思います。

教育長

大西教育部次長。

大西教育部次長

1点目の土砂災害警戒区域につきましては、議会の答弁でも想定はさせていただいていたところだったんですけれども、必ずしも土砂災害警戒区域に含まれているからといって、直ちに問題があるものではないという理解であります。したがいまして、より安全な建物とする必要があることから、優先的に改築する1つの建物として、一旦この計画の中では整理されたものだと理解をしております。したがいまして、何をしたらそれが問題ないのかということにつきましては、すみません、そこは建築の技術的なところになりますので、今、私がこれであれば問題ありませんということは申し上げられないんですけども、少なくとも、含まれている場合にも直ちに問題があるわけではないと都市創造部の技術面の部署のほうからは聞いてございます。

2点目の複合化のところのイメージ図について、こちらについてはできる限り可視化してわかりやすいように作成はさせていただいているものの、やはり初見として見ていただく中で、何かわかりにくいところもあるかと思いまして少し補足をさせていただきます。

まず複合化をするということに関しましては、先ほど田中委員、また關野委員からもございましたように、公共施設等適正管理推進事業債、いわゆる有利な財源を使うというところで、複合化についても少し検討したい这样一个で一例として挙げさせていただいているものでございます。今後基本設計をしていきますので、結果としてはできないこともあるかと思いますが、ここで、お示しさせていただいているイメージといたしましては、まず、五位堂小学校におきましては隣接している五位堂幼稚園と五位堂保育所、こちらの表の見方としては左側が現在のもので、複合化した後の動きというのが令和8年度から令和11年頃までにどういうふうにしていくのかという動きを示したものでございます。こちらの五位堂小学校におきましては、例えば、五位堂保育所・幼稚園を認定こども園化して、小学校の建物の中に内包するような形というところです。これをなぜするのかと言いますと、先ほど言いました公共施設等適正管理推進事業債というものは、香芝市公共施設等総合管理計画に基づいて公共施設を縮小していくかといけないというルールがありまして、延床面積を減らさないといけないというものでございますので、施設1つずつございますと面積もそれなりに有するものでございますから、こども園化して面積を減らした上で小学校の中に内包していくといったものです。

また、民間施設の五位堂第3学童保育所につきましては、これは公共施設ではございませんので、公共施設等適正管理推進事業債の対象にはならないんですけども、やはり志都美小学校においても校舎内に学童を持っていったように、子どもたちの移動の安全性の担保から学校の中に内包したほうが

いいんじゃないかなというところで、その一例として五位堂第3学童保育所につきましても集約をしていく。五位堂小学校につきましてはグラウンドが非常に狭いものでございますので、1つの案として、プール施設を、例えば民間施設の利用をするような形で改築とともにグラウンドを広くしていくということを考えられるのかなといったところで、こういった案を一例としてお示しさせていただいているものでございます。

一方で、志都美小学校につきましては、複合化する施設というものが1つキーとなるものが先ほどの五位堂小学校のように保育所であったり幼稚園というものが、志都美小学校につきましてはございません。既にいわゆる志都美保育所につきましては民営化しているというところと、志都美幼稚園につきましては今休園中でございますので、複合化して総面積を減らしていくというところがなかなか難しい中で、その仕組みの一例としてですけれども、香芝市では公立幼稚園の一時預かりというものをやってございませんので、全域で行う一時預かりというものをスタートさせていただいて、そういうものを複合化していくという案でありましたり、モナミホールの跡の複合化の構想を先だって発表させていただいておりますけれども、そちらで公民館とモナミホールを複合化したような施設の構想もございますので、例えば公民館、こういった機能を志都美小学校の中に持っていくということも案としては考えられるのかなと思います。ただ、こちらにつきましては学校の中に不特定の方が入ってこられますので、例えば、入口を分けるような形で、その住み分けをきちんとした上で建物を複合化していくということを考えれば、そういう公共施設等適正管理推進事業債なるものを利用することができるのかなといったところで、あらゆる方策を考えながら、かつ、学校に通う児童の皆様が安心して、また保護者の皆様が安心して送り出していくような施設というものを限られた中で考えてまいりたいということで、一例として示させていただいているものでございます。すみません、説明が長くなりましたが以上でございます。

教育長 青木委員よろしいでしょうか。

青木委員 はい、ありがとうございます。

教育長 他にございませんか。  
田中委員。

田中委員 ここにも載っているんですが、「学校施設等を複合化するに当たり、公共施設等適正管理推進事業債（集約化・複合化事業）を活用するためには、複合化する前よりも総延床面積を減少させる必要がある」という説明がありまして、少し話は戻るんですけども以前に学校の集約という話が出ていたんですけれども、例えば10校の学校を8校にするという場合でも公共施設等適正管理推進事業債は活用ができるということですか。

大西教育部次長 恐らく同一施設の集約化につきましては、これには当たらず、違う用途のものを集めてくるようなニュアンスの記載だったと記憶しております。ですから、幼稚園、保育所、また、公民館といったものを集めてくるというイメージの記載だったと記憶しております。

教育長 はい、田中委員。

田中委員 ということは、学校2校を1校にというベースではないということですね。今の説明の中で特に思っていたのは、例えば閑屋小学校の改修をするとし

て、どれぐらいの見積金額になるのかという部分もあるんですけれども、数年前には12～3億という金額が出ていて、私が教育委員の職に就いた当初に「学校を1校新設するときにいくら掛かるんですか。」と伺ったときに約15億円というお話を聞きました。当時と比べていろいろな物の値段も上がっていますから、当時のその金額でできることはないと私は思います。けれども、1校建てるのに15億、今でしたら、これで、建物で考えたときに80年から100年もつわけですよね。これが残り20年のところに12～3億。経済合理性から言っても、ましてや関屋小学校の場所に問題があるのであれば、建て替えるほうが明らかに経済合理性が高いと思います。これは単純な話です。やはり、こういう部分もいろいろな話の中に入れていかないといけません。前も言いましたけれども、今回上がっている旧4箇村の4つの学校で、ほぼ同じ時期に建っています。多分、昭和40年前半だったと思います。そうするとやはり同時に建替時期が来ますよね。それを考えたときに、関屋小学校は数年遅れて建ったと思うんですけども、これを思い切って移転してしまうということは、少なくとも1つの建物の建替時期をずらすことができる。こういうことも絶対的に考慮していかないとならないと思うんです。

そういう部分も含めて、実際、今度の改修に幾らかかるのか、見積もってどこまでやるか、いろいろな部分があつてしかるべきですので現時点では何とも言えないと思うんですけども、やはり分散化していくというのは非常に大事な1つの考え方というふうに思います。以上です。

教育長 大変貴重な御意見をいただきましてありがとうございます。また事務局のほうでしっかりと検討の中に入れていただきたいと思います。

教育長 ほかに御意見、御質問等はございませんか。  
中尾委員。

中尾委員 すみません、私は少し論点が違うのですが、五位堂小学校のところで、幼稚園や保育所を同じ地域内で複合化することについては、移動に関して不安が少なくて合理的というふうに思うんですけども、関屋幼稚園の一時預かりを志都美小学校に複合化して持っていくとなると、移動手段がない利用希望者というのも出てくるんじゃないかなという心配がありまして、そういう利用される方のハードルになる部分への配慮も考えていただけるのかというところが少し気になりました。

教育長 今の御意見に対して、大西次長よろしくお願ひします。

大西教育部次長 御意見ありがとうございます。今、公立の一時預かりというものがなく中でのお話でございまして、関屋幼稚園で一時預かりをするというものにつきましても、関屋エリアの一時預かりというものではなくて、市内全域の一時預かりを担うものということで、その状況につきましては、関屋幼稚園での一時預かりと、志都美幼稚園のほうに移管した後の一時預かりというのも状況としては変わらないものと思います。

ただ一方で、車でお越しになったときの駐車場問題につきましては、いずれのときにおいても必要になってこようかと思います。そこにつきましては有限なものでございますので、十分に考えつつも、できるところ、できないところがあろうかと思います。その辺りにつきましては、あくまで一例なので、まだ具体的に議論されているものではありませんが、当然のことながら、そういうところも考えないといけないのかなと思います。

あと、同じように、令和7年9月香芝市議会定例会におきまして、市長の行政報告にもございますが、香芝市におきましては今後、地域公共交通、い

わゆるコミュニティバスの充実というのもも図ってまいりたいと市長のほう  
が述べられておりまして、私も子育てしておりますので車で行くのがベスト  
だとは思うんですけれども、そういうったものも御利用いただけるように考  
えておりますので、それも併せて検討してまいりたいと思います。以上でござ  
います。

教育長

ほかにございませんか。

田中委員。

田中委員

この中身そのものに対してということではないんすけれども、仮に改築  
することについても、恐らく夏休み期間などを重点的に利用して運動場を使  
ってという形になるのかなと思います。その点で言うと五位堂小学校と二上  
小学校の運動場は非常に狭いという部分があります。私が小学校2年生のとき  
に下田小学校が建って引越したことを覚えています。そのときはたまたま  
下田小学校の北側にフジヤマという小高い土地があって、地権者さんに協  
力をいただいて整地してそちらに建物を建てたという実績があります。例え  
ば100年史等々いろいろなものを見させていただいていましたら、その経緯  
についても内容として書かれています。そう考えたときに、例えば、今、五  
位堂小学校であるとか、二上小学校を現地で建て替えることが可能かと考え  
たときに、恐らく不可能に近いんじゃないかなと思います。特に二上小学校  
の場合でしたら現地での建替えはなかなか一筋縄でいかない部分もあるのか  
なと思います。そういう部分も、当然計画の中に入れているとは思いますけ  
れども、例えば1年目に調査予算を取って、2年目に設計予算を取って、3  
年目に入札をして、それから建築すると。それだけでも3~4年ぐらい掛か  
って、その中に地権者との交渉等々が入ってくる。そういうことを考えた  
ときに、やっぱりこの20年というスパンを考えたときに、果たして何年ぐ  
らいの余裕があるのかなというのが以前から言っている一番の懸念点です。  
そういう部分も、今の時点で20年後のこととは当然わかりませんけれども、  
しつこいようすけれども、何度も何度もこういうことだけは発言として記  
録に残していくないとと思いましたので、あえて、また繰り返して意見を述  
べさせていただきました。以上です。

教育長

ありがとうございました。1点だけ、御意見をいただけたらと思うんです。  
五位堂小学校を見ていただいたら、プール施設について「民間施設の利用」  
と記載しております。ほかの学校についても出てこようかと思うんですけども、  
それはいかがですか。

田中委員

機会の均等というものの考え方から言うと、例えば五位堂小学校だけが民  
間施設の利用をする。1つ懸念されるのは、果たしてほかの学校と同じだけ  
のプール授業、それから夏休みのプール開放というものが担保されるのか。  
こういう部分が一番、気にかかるところです。特に他のフェリー事故の件  
とかいろいろ考えたときに、日本の学校のプールというのは海難事故がきっ  
かけで始まったと私は記憶しています。そういうことを考えたときに、やはり  
施設としては身近にあるに越したことはないんだと。ただし、実際問題と  
して夏の数か月しか利用しないとか、経済合理性で考えたときに、どうなの  
かなという多少懸念される部分もあります。ですから、五位堂小学校だけが  
というふうにならないように配慮する、あとは、だからといって全部がその  
やり方をやるとして費用が貢えるのかというと、到底無理な話かなというふ  
うに思います。

そういう部分のバランスを取っていかないことには、保護者の方々にはな  
かなか御理解いただけない部分が出てくるだろうなというふうに懸念します。

以上です。

教育長 ほかに御意見はございませんか。

教育長 新しく「民間施設の利用」という動きも出てきていますということで、先に相談をしております。香芝市の学校プール利用については、今、奈良県下で一番利用している地域でございます。12市でも夏のプール開放をしている小学校は香芝市だけだと思います。それだけ費用対効果については、他市から比べたら少しいいかなというところがございます。田中委員が言われましたように、公平性やバランスという辺りも考えて御意見いただけたらと思います。

教育長 はい、青木委員。

青木委員 教育の機会均等であるとか、それから費用対効果であるとか、そういうた話ももちろん大事ですけれども、教育の立場から考えてみる必要があると思うんです。といいますのが、学習指導要領に水泳の領域が入っております。また、低学年においては水遊びの領域があります。そして、それがやはり身近なものであること、それが体育の中では水に親しむというところで大事なこととされております。また、安全教育の面から、着衣水泳の需要も見込まれる話でございます。もちろん、民間施設におきましても、いろいろな学校が既に委託しているというのも都市部では事実でございますが、その時の移動であるとか、またカリキュラムを学校側と相談していくとか、いろいろな面でまだまだ十分でないところが、問題がたくさん出ております。

そして、今、利用率といたしまして、夏期休業中も子どもたちが割とたくさん利用できているということは非常に有意義なことだと私は思っております。そういう観点というのは、私たちが一番大事にしていかなければいけない部分かなと思いますので、必ずしも存続でなければいけないというのではなくて、そういうことを考えながら討議していく必要があろうかと思います。以上です。

教育長 ありがとうございます。

教育長 ほかに御意見等はございませんか。  
關野委員。

關野委員 今のプールの件ですが、文部科学省のほうで年間のプールの時間数について規定があると思うんです。それが民間施設との関わりの中で制限が出てきて、その時間数を満たさないという恐れがないかと心配をします。それから、最近は着衣水泳というのも行っていますので、さらにプールの時間数を増やしていくことが必要かなと思うんです。他市ですが、過去に履修時間不足という問題もありましたので、そこら辺が少し気なりました。

教育長 ありがとうございました。

教育長 他にこの件につきまして、御意見等はございませんか。

教育長 そうしましたら、今、委員のほうからプールの民間施設利用についてさらに検討を深めていただきたいという御意見をお伺いいたしました。よろしいでしょうか。

- 教育長 それでは、本案につきまして、御異議はないでしょうか。
- 各委員 〔「異議なし」との声あり〕
- 教育長 御異議がないようですので、原案のとおり承認することいたします。今、いただきました御意見をしっかりと確認しながら進めてまいりたいと思います。どうぞよろしくお願ひしたいと思います。
- 追加案件（2） 議第22号「令和7年10月1日付け香芝市教育委員会事務局職員等の人事について」
- 教育長 追加案件（2）議第22号「令和7年10月1日付け香芝市教育委員会事務局職員等の人事について」は人事に関する案件ですので、秘密会として審議したいと思いますが御異議はございませんか。
- 各委員 〔「異議なし」との声あり〕
- 教育長 御異議がないようですので、追加案件（2）の審議は秘密会とさせていただきます。傍聴人の方は退席していただきますようお願いいたします。
- 教育長 暫時休憩いたします。
- （非公開部分）
- 教育長 休憩を解き、再開いたします。
- 教育長 先ほどの追加案件（1）で事務局の答弁したことについて少し修正をしたいということですがよろしいでしょうか。御異議ございませんか。
- 各委員 〔「異議なし」との声あり〕
- 教育長 ありがとうございます。  
そうしましたら、大西教育部次長。
- 大西教育部次長 すみません、お時間をとっていただきましてありがとうございます。先ほどの田中委員の御質問の中で、公共施設等適正管理推進事業債につきまして、学校の集約化には使えないのかという御質問をいただいていまして、私、曖昧な答弁をさせていただいたんですけれども、確認をいたしますと一応統廃合集約化においても使えるということでございましたので、先ほど、同一のものについては使えないというふうに答弁させてもらっていましたので、修正をさせていただきたいと思います。  
お時間をとっていただきましてありがとうございました。

#### 日程5（1）その他

- 教育長 案件（1）その他として各課より報告があればお願ひいたします。  
教育部長。
- 教育部長 私からは9月1日から22日まで行われました令和7年9月第4回香芝市議会定例会の概要について御報告させていただきます。  
まず、9月1日の本会議におきましては、香芝市教育委員会の委員の任命

につき同意を求ることにつきまして、田中貴治委員の任期満了に伴い、新たに田中圭子氏を任命するため、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第4条第2項の規定によりまして、議会の同意を求めるため議案を提出いたしました。議員からは質問等はなく同意をいただきました。

また、代表質問・一般質問につきましては、7名の議員の方々から教育関連の代表又は一般質問をいただいております。

主な内容でございますが、代表質問としましては、日本共産党青木議員より「子どもの権利条約に沿った子どもの権利条例の制定」というテーマで学校運営協議会、学校統廃合問題、制服無償化等についての御質問をいただきました。また、香芝市議会公明党上田井議員より「子どもたちの環境等について」ということをテーマにタブレットの活用状況、学校給食の残食について、小中学校の空調設備について、小学校の運動場へのスケートボードの施設の検討について、そういう御質問をいただきました。

次に一般質問でございますが、真鍋議員より「安心安全な学校施設環境について」というところをテーマに、他市でございました教員による児童盗撮事件、そういう事件を受けて本市の対応はどのようにになっているのか。また、児童の教室での着替え等の現状がどのようにになっているのか。また、教職員の私用端末の利用制限についてどのようにになっているのか、そういう御質問をいただいております。次に福岡議員より「スクールバスについての現状等について」の質問をいただきました。また、下村議員より「熱中症対策についての教育現場の取組状況」「令和13年開催の国民スポーツ大会について」こういった質問をいただきました。中山議員からは「生涯学習の推進について」御質問をいただきました。小西議員からは「6月に引き続き、中学校部活動の地域移行について」質問をいただきました。一般質問・代表質問は以上でございます。

あと、常任委員会のほうでは、総務建設委員会で前回教育委員会会議にて御承認いただきました補正予算の審議をしていただきました。御質問の中には学校の施設改築等について、教育委員会としての意思決定プロセスをしっかりとお願いしたいというような意見をいただいております。

また、9月でございますのでこの決算特別委員会におきましては、総括的に職員の時間外勤務についての質問でありますとか、決算においての決算額の不用額の内容、そういう御質問をいただきました。具体的なものとしましては、市史編さんの取組状況や不登校児童の状況などについて質問をいただいております。

各委員、議員からいただきました御質問や御指摘につきましては真摯に受けとめまして、今後の教育行政に生かしてまいりたいと考えております。

私からの報告は以上でございます。

教育長 はい、ありがとうございました。

教育長 ただいまの報告につきまして、御意見、御質問等がありましたらよろしくお願ひいたします。

教育長 御質問等はございませんか。

教育長 そうしましたら、ほかに報告はございませんか。  
大西教育部次長。

大西教育部次長 先ほど井原教育部長からの御報告にありました令和7年9月香芝市議会定例会におきまして提出をいたしました補正予算に関連しまして、お手元にA4横の資料をお渡しさせていただいておるかと思いますけれども、こちら香

芝市子ども図書館事業というところで3,000万円の工事請負費の補正予算を提出させていただいたというのは、先だって開催しました教育委員会会議で諮られているものだと認識してございますが、改めて香芝市子ども図書館整備事業につきまして簡単ではございますが御説明だけさせていただきたいということで少しお時間をいただければと思っております。

事業概要といたしましては、香芝市立旭ヶ丘小学校図書館を自習室及びキッズスペースを備えた香芝市子ども図書館として整備をし、子どもの教養、調査研究及びレクリエーション等に資する場並びに親子の交流の場とするといったところでございます。

こちらにつきましては、令和7年6月30日に教育長をはじめとして市長また副市長等々が学校の巡察をする中で、旭ヶ丘小学校を視察した際に非常に立派な図書館であると、また独立した図書館であるといったところから、この子ども図書館として、以前には分館として過去には開放されていたということもございまして、こちらの図書館につきましては、香芝市子ども図書館として整備していくことが協議なされて、この事業内容になっておるところでございます。

利用者といたしましては、先ほど言いました子ども図書館というところでございますので、18歳未満の者及びその保護者を対象として来年の令和8年4月4日を利用開始予定日として考えてございます。

開館する日は、学校図書館法の第4条第2項にございます「学校図書館はその目的を達成するに支障のない限度において一般公衆に利用させることができる」という規定がございますので、当然のことながら学校図書館であるという立ち位置は変わりませんので、あくまで学校が開校されている時間につきましては、学校図書館として存立するものでございますので、基本的には土曜日、日曜日、祝日、また夏期休業といったような長期休業期間、そういうものが開館する予定日となってございます。

開館する時間につきましては、午前9時00分から午後5時00分までという形で、現在のところは考えているものでございます。

整備の内容といたしましては、補正予算の前回の教育委員会会議で御報告をされていると思いますけれども、自習室、発表用舞台を備えた子ども図書館を整備するということで、いわゆるキッズスペースでありますように、子育て支援拠点として親子の交流の場として資するようなものを整備していくという形で考えております。といったところで、その内容につきましてこの場をお借りして御報告をさせていただきたいと思います。以上でございます。

教育長 ありがとうございました。ただいまの報告につきまして、御意見、御質問等がございましたらよろしくお願ひします。

教育長 そうしましたら、ほかに報告はございませんか。  
陀安教育部次長。

陀安教育部次長 私のほうからはラーニング制度の実施状況について報告させていただきます。9月から香芝市立小中学校自主校外学習推進制度の運用を開始しております。月末での集計を予定しているところですので、確定値ではありませんが、現在把握できている情報では327人の児童生徒がこの制度を利用しています。うち188人は大阪関西万博を訪れているため、これほど多くの利用となっていると推測していますが、今後も本制度を有効に活用して体験的・探究的な活動を行うことにより自ら学び、課題を発見し、解決する力が育成されることを期待しているところです。以上です。

教育長 ほかに報告はございませんか。

教育長

学校支援室長。

学校支援室長

私は、先ほど教育長が御報告なさいました8月末日に大和郡山市の「ASU」を訪問いたしました件と、令和7年度学力・学習状況調査の結果につきまして御報告いたします。

まずは、令和7年度学力・学習状況調査の結果から御報告させていただきます。令和7年4月14日から17日の期間に実施されました。本年度は、国語、算数、数学に加え理科の調査も実施されました。

まず、全体的な結果について御報告いたします。

小学校では国語で1.2ポイント、理科で1.9ポイント、香芝市の平均正答率が全国平均正答率を上回っております。算数については、全国平均正答率と同じでございました。

中学校では国語で1.3ポイント香芝市の平均正答率が全国平均正答率を下回っておりますが、数学で1.7ポイント全国平均正答率を上回っております。中学校理科のみ項目反応理論に基づくIRTテストを1人1台端末を活用して実施しているため、IRTスコアという数値で学力を示しています。500を基準として示される中、香芝市は500、全国は503と全国を3ポイント下回る結果となっています。なお、IRTテストとはどういうテストなのかと申し上げますと、視力検査をイメージしていただけますとよいかと思われます。生徒ごとに異なる問題を出題し、どの難易度の問題を安定的に解けたのかということで学力を推定するものです。令和8年度の中学校英語、令和9年度の国語、算数・数学の教科調査でも導入される見込みとなっております。

続きまして、教科ごとの報告をさせていただきます。

始めに国語でございます。小学校の国語では目的に応じて文字と図表などを結び付けるなどして、必要な情報を見つけることに課題が見られました。また、中学校の国語では、自分の考えが伝わる文章になるように根拠を明確にして書くことに課題が見られました。文章を読む目的を明確にして必要な情報を捉えること。伝えたいことの根拠を明確にして書くことを意識させることが重要であると思われます。

続いて算数・数学でございます。小学校の算数では数直線上の分数を捉えることに課題が見られました。また、10%増量の意味を解釈し、増加後の量が増加前の量の何倍になっているかを見る問題で、1.1倍になっていることだと解釈できない児童がいました。基準となる数を見いだし数量の関係を捉えさせることが重要です。中学校では提示された四角形は平行四辺形となることの証明のうち、既に書かれている証明の中で変更が必要な適切でない部分を見つけて修正できない生徒がいました。数学的な用語や表現について知識の習得と習得した知識を活用する活動を行なうながら理解を進めいくことが重要です。

続いて理科でございます。小学校の理科では、電気が通る回路を実際の生活の中で作ることに関する理解に課題が見られました。中学校の理科では、化学変化を原子や分子のモデルで表すことに課題が見られました。問題解決や科学的な探究のプロセスを通して、学習を通して身に付けた知識を活用できるような指導の充実が必要です。また、小学校の理科で実験器具の扱いに関する問題の正答率が全国平均正答率より低いことが気になりました。教師の実験の演示で済ませることなく、いかに実験を体験させるかが重要であると考えます。

また、児童生徒質問紙調査の結果からですが、国語、算数・数学、理科の各教科において授業の内容がよく分かるかという問い合わせに対して、全国平均を上回っておりますのは、中学校数学のみでした。勉強が好きかという問い合わせに対しては、いずれも全国平均を下回っておりました。児童生徒が学習内容に

対して興味関心を持ち、主体的に学習に取り組むことができるよう、より一層教員の授業力を磨く必要があると考えられます。

現在、各校からのヒアリングでは、各校の結果分析を踏まえた学力向上に向けた取組の報告を受けております。組織的に分析に取り組み、職員で結果を共有し、学校全体で学力向上に取り組むよう、教育長、陀安次長、我々学校支援室が指導助言をしているところです。

今後も継続して、各校の取組に対する適切な指導助言を追求し、香芝市全体の学力向上に努めてまいります。

長くなりますが、2点目の御報告をさせていただきます。

続きまして、令和7年8月27日（水）に大和郡山市立郡山北小学校・郡山中学校分教室「A S U」を視察いたしましたことについて、概要を御報告申し上げます。

本視察は香芝市適応指導教室の効果的な運営に向けて、運営面、施設面改善の検討に資する情報を収集することを目的として実施いたしました。大和郡山市教育委員会からは前教育長の谷垣教育長、教育部長、学校教育課長、学校教育課指導係長が御対応くださいました。まず、「A S U」の設立の経緯について説明をいただきました。前身は平成16年度（2004年度）に開設された学科指導教室「A S U」です。平成9年度（1997年度）から運営する適応指導教室、学びの広場での臨床経験を基に小泉内閣のときに施行されました。構造改革特別区域制度を活用して、郡山中学校及び郡山北小学校の学校外に新たに学校の一部として設置されたものでございます。ここでは柔軟な教育活動を展開することが可能となるよう、教育課程の弾力化、市費負担常勤教員の配置等を行ってこられました。この知見を生かして、令和5年、2023年4月に学びの多様化学校、いわゆる不登校特例校として「A S U」が開設されたものでございます。

「A S U」では一定の手続きを経た市内小中学生が本校から籍を移して学んでいます。小中学校ともに総授業時数の3割程度を削減し、体験的な活動、基礎的な学習の時間を設定するとともに、児童生徒が自由に語り合う時間を設定するなどして、自己理解、他者理解を進めておられました。学校に行きづらくなっている児童生徒の特性を理解し、様々な支援を行うことで、令和6年度卒業生につきましては自分たちで進路を決定し、県立高校に3名、私立の高校に3名、私立通信制課程の高校に3名進学したそうでございます。

施設は大和郡山市にほど近い旧法務局関係の施設を活用し、学校らしくないおしゃれな外形の建物でございました。綺麗で安心して使えるトイレ、防音措置の施された相談室、フリースペースをパーテーションで区切り、フレキシブルに活用できる仕組みを導入しておられました。

今回の視察を通して、これら学びましたことを基に、運営面では大和郡山市の適応指導教室運営の取組を含む不登校児童生徒に対する総合支援プログラムの知見から学ぶこと、不登校児童生徒が安心できる居場所となるような、施設面での工夫を学ぶことができましたので、これらを生かして、今後の適応指導教室の効果的な運営を検討してまいりたいと思っております。以上でございます。

教育長

ありがとうございました。

このことに関しまして、何か御質問等はございませんか。

教育長

それでは、ほかに報告はございませんか。

教育総務課長。

教育総務課長

教育総務課より御報告いたします。6月23日より関屋小学校、晴実台、さくら坂地区を対象に実施しておりますスクールバス試験運行につきまし

て、9月30日で終了いたしますので御報告いたします。また、今のところ問題もなく運行でておりますことを併せて御報告いたします。なお、来年度につきましては、本格的運行といたしましてコミュニティバスの活用も踏まえて、都市政策交通課とともに協議し検討していきたいと考えております。報告は以上でございます。

教育長 ありがとうございます。

教育長 何か御意見、御質問等はございませんか。  
田中委員。

田中委員 先ほど陀安教育部次長から報告ありましたラーニング制度の件で、327名の児童生徒がラーニング制度を利用して学習してくれたということだと思います。この提出された資料を何かうまい形で利活用して行くことはできないのかなと思います。既に各学校で取組をやっておられたら結構なんですが、非常にいい資料になり得る可能性も高いと思いますので、一度、教育委員会としても、資料の利活用の方法について学校の先生方と一緒に検討いただけたらなと思います。以上です。

教育長 とてもいい提案をいただきました。学校支援室を中心に検討いただけたらと思います。よろしくお願ひいたします。

教育長 ほかに各課からの報告はございませんか。

教育長 それでは、本日の案件は全て終了しました。これをもちまして、令和7年第10回教育委員会会議を閉会いたします。委員の皆様におかれましては、慎重に御審議いただきありがとうございました。また、明日をもちまして田中教育委員（教育長職務代理者）が任期満了のため最終日となります。本当にありがとうございました。では、以上で散会といたします。

(午前11時30分 終了)